

オーストラリア連邦クイーンズランド州投資公社（QIC）と 都市開発の推進及び日本企業の参画促進に関する覚書を交換 ～住宅不足解決及びオリンピックを見据えた都市づくり～

令和8年8月26日（水）、独立行政法人都市再生機構（以下、UR都市機構）は、オーストラリア連邦クイーンズランド州政府関連機関であり、オーストラリア有数の機関投資運用会社であるクイーンズランド州投資公社（以下、QIC）と、住宅供給及び公共交通指向型開発（以下、TOD※1）等の分野における相互協力に関する覚書（以下、覚書）を交換しました。

クイーンズランド州では、人口増加と経済成長を背景に住宅不足への対応が課題となっており、TODへの関心が高まっています。また、2032年に州都ブリスベンにおいて開催予定のオリンピックを見据えた都市づくりの推進が求められています。こうした中、QICはクイーンズランド州政府の関連機関として、クロスリバーレール沿線等における都市開発事業を推進しています。

このような背景を踏まえ、クイーンズランド州政府駐日事務所の支援のもと、UR都市機構が有する住宅供給及びTODに関する知見、日本企業とのネットワーク等を、クイーンズランド州の課題解決に向けて活用するため、両者は覚書を交換しました。オーストラリア連邦では、ビクトリア州、ニューサウスウェールズ州に次いでURとして3つ目の覚書です。

UR都市機構は、覚書に基づく連携を通じて、QICが進める都市開発情報をJ-CODE※2等を通じて日本企業へ提供することにより、日本企業の参画機会の創出を図ってまいります。

※1 TOD（Transit Oriented Development：公共交通指向型開発）

TODとは、公共交通機関の利用を前提とした都市開発モデルのことです。

日本では、明治5年の鉄道開業以降、鉄道網の発展とともにTODが進められ、現在の都市構造が形成されてきました。

※2 J-CODE（Japan Conference on Overseas Development of Eco-Cities）

J-CODEとは、海外における持続可能な都市開発を推進するため、日本企業等が参加する官民連携プラットフォームのことです。



覚書署名時の様子



クイーンズランド州位置図

左から QIC：カイリー・ランパ CEO、UR都市機構：石田理事長

【お問い合わせ先】

UR都市機構 本社 広報室広報課

（電話）045-650-0887

海外展開支援部事業支援第1課

（電話）045-650-0385

■覚書交換の概要

1. 交換日

令和8年8月26日（水）

2. 署名者

QIC CEO Kylie Rampa（カイリー・ランパ）

UR都市機構 理事長 石田 優

3. 協力内容

- ・日本企業の参画及び投資の促進
- ・住宅供給及びTODに関する日本での実績に基づく技術・知見の提供

■UR都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法（海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律）が平成30年8月31日に施行されました。

これに伴いUR都市機構は、海外の都市開発等において、都市計画マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整等を通じて、日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。